

市政への質問

継続する課題について

教育や行政改革などについても、多くの質問がありました。

教育をめぐる課題

米飯給食の推進

問 特色と魅力ある三田の教育の推進やフードマイレージなど温暖化防止対策から、学校給食を完全米飯給食化してはどうか。

答 完全米飯給食は健康や教育にとってよいが、コスト面で課題。

学校給食は、平成18年度から県と市の補助金を活用して週4回の米飯給食を実施している。その際に各校にアンケートを実施したところ、生徒の半数以上が米飯給食を望んでいるが、一部にはパン給食を望む声もある。各学校が毎日記載している給食ノートでもパン



▲学校給食で地産・地消の推進を

給食の人気も高いと報告されている。

また、食育やフードマイレージの観点から地元三田米を使用した米飯給食が三田の子どもたちの健康や教育にとってよいとは考えているが、現状の給食費では価格差に課題がある。

さらに、県の補助金が今年度で終わるため、物価高騰などを考えると、将来的には現状の週4回の米飯給食の維持すら困難になると考える。

今後は、現状の給食費で献立などを工夫し、県に補助金の継続も要望しながら週4回米飯給食を堅持したい。完全米飯給食については児童生徒の声や学校給食運営協議会の意見を参考にしながら検討したい。

特別支援教育

問 三輪小学校特別支援学級保護者会から出された「介助員配置等の要望」に対する教育委員会と学校の対応について。また、市の特別支援学級、特別支援教育について考え方を問う。

答 一人ひとりの教育ニーズに沿って、可能な限り自立や社会参加できるように支援。

教育委員会では、保護者からの要望の中でも特に学校の職員体制や教育内容など学校長の権限である内容については、まず学校長を

窓口として、保護者からご意見をお聞きし学校運営を行うよう、各学校長に指導している。教育委員会は、保護者の願いを各学校が十分認識したうえで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容が充実するように職員配置を行っている。

今後の三田市の特別支援教育については、これまで同様、障害や発達に課題がある子どもたち一人ひとりが大切にされ、可能な限り地域で受け入れられるよう支援するとともに、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害候群)、高機能自閉症等の発達障害の子どもたちを含め、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、可能な限り自立や社会参加ができるように支援を行う。

まちづくり

植栽の管理

問 植栽管理について、雑草の成長サイクルに合わせた効果的な除草を検討すべき。また、植栽管理とクリーナーの実施時期を重ならないよう調整してはどうか。

答 アドプト制度を活用することも検討

すべての雑草の成長サイクルに合わせた除草をするには多くの時間とコストがかかり、現状の植栽管理業務の中では限界がある。対策としては、今年度募集を予定しているアドプト制度の活用も一つの方法だと考えている。

また、市がクリーナーの直前直後に植栽管理作業を行ったことについては、再度関連機関と調整して、効果的な事業実施をした

問 経費削減、景観向上、雑草(ごみ)対策、ヒートアイランド現象緩和などの視点から、中央分離帯にマツバギクを植栽してはどうか。

答 モデル路線で効果と管理方法を検証する。

歩道の街路樹の植栽まずでのグラウンドカバーについては、平成18年に市民へマツバギクの植栽について協力をお願いしたところ、次第に関心が寄せられて市内各所で春から夏にマツバギクのきれいな花を見ることのできるようになった。

中央分離帯のマツバギク植栽については、車両が通行する横での作業となるので安全面から市民の協力をいただくには限界がある。今後は、試験的にモデル路線を選定して市が植栽を実施し、市民にお願いでき



▲わたしたちの道路を美しく(歩道にマツバギクを植栽)

3丁目の用地の一時的使用や周辺用地の取得あっせんなど、問題解決に向けた努力をしている。また、店側もこの問題を十分認識され、対策を検討されている。今後、近隣地区で住宅販売が予定されているため、引き続き、都市再生機構に対し、早期の解決に向けて働きかけていく。

第2テクノパーク

問 現時点での第2テクノパークの推進状況や今後における見通しを伺いたい。

答 市の重点施策として取り組む。

第2テクノパーク計画は、開発者である都市再生機構による事業の実施が中止となった。

しかし、この計画は、雇用を生み出し、地域経済を活性化するもので、本市への人口の定着につながるものである。改めて市の重点施策に位置づける中で、より精力的に取組みを進めている。

現在、早期の事業化に向け、民間を事業主体とした土地区画整理事業による開発を基本として、土地利用と民間事業者募集の条件について、現在、都市再生機構と協議を進めている。

アドプト制度

道路、公園など公共施設を「養子」活動参加者を「里親」とみなして、双方合意養子にする(アドプト)のもと、維持管理などを行う仕組みのことです。活動参加者は、養子にした公共施設で美化清掃、草刈り、緑化等の活動を行い、施設管理者はこれらの活動に対して一定の支援を行います。

ヒートアイランド現象

都市部でできる局地的な高温域のことで、冷房などによる空調、アスファルトによる熱吸収などにより温度が上がりつつある現象です。

新行政改革プラン

市民が安全で安心して、元気に暮らせるまちの実現をめざして、策定したものです。目標として、23年度に経常収支比率93%、実質公債費比率17%台、20・23年度の4年間で総額45億1千万円の効果をめざすものです。

立替施行

ニュータウンの小中学校などの施設は、ニュータウン開発者(県都市再生機構)が、その費用を立て替えて整備し、人口が定着したときに、その施設を市が買い戻します。これを立替施行といいますが、これを立替施行といいますが、ニュータウンの入居から30年が経過し、その買戻しは利子を含めて毎年16億円以上になり、本市の財政に大きな影響を与えています。

経常収支比率

市税や地方交付税などの経常的な一般財源収入のうち、どのくらいの割合が人件費や扶助費、公債費などの毎年度継続して支出しなければならぬ経費に使われているかを示します。数値が低いほど新規事業や臨時に使える財源があることになり、